

令和3年度第16回役員会議事要旨

日 時 令和3年10月26日（火）9時00分～9時55分
場 所 事務局大会議室（テレビ会議）
出席者 齋藤，北島，池田，磯部，武山，下敷領，高木
（監事）長津，宮林
（オブザーバー）林，中村，中川，細谷，鳥海，柴柳，豊岡，小野，門脇
欠席者 井上

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，令和3年度第15回（10月12日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

（1）教養教育における全学出勤に対する貢献による学長管理ポイントの貸与について

下敷領理事から，大学への貢献に応じて部局に貸与される学長管理ポイントの貸与方法の改正案について説明があり，審議の結果，承認した。

引き続き，下敷領理事から，令和3年11月から令和5年3月貸与分の学長管理ポイント案について説明があり，審議の結果，特定の学部生のみを対象としている教養教育科目に関する貸与ポイントの取扱いについて，該当科目の実施状況を確認の上，改めて審議することとした。

（2）附属病院収入を財源にして採用する教員の取扱いについて

下敷領理事から，附属病院収入を財源にして採用する教員の取扱いについて説明があり，審議の結果，承認した。

（3）「産学官連携シニアアドバイザー」の名称付与（更新）について

北島理事から，「産学官連携シニアアドバイザー」の名称付与（更新）について提案があり，審議の結果，承認した。

3 報告事項

（1）「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく令和3年度「体制整備等自己評価チェックリスト」の重点チェック項目の実施、研究不正防止に関するモニタリングの実施について

北島理事から，令和3年度「体制整備等自己評価チェックリスト」の重点チェック項目の実施及び研究不正防止に関するモニタリングの実施について報告があった。

機密度 1

また、長津監事から、公的研究費のガイドラインの改正に伴う監事の役割及び共同監査の実施について説明があった。

以 上